

## 公共下水道事業会計

### 《損益計算書》

収益	金額	費用	金額
営業収益	1億1,576万円	営業費用	3億1,822万円
営業外収益	2億7,882万円	営業外費用	5,783万円
特別利益	0円	特別損失	0円
収益合計	3億9,458万円	費用合計	3億7,605万円
		当年度純利益	1,853万円

### 《貸借対照表》

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	68億5,231万円	固定負債	37億3,438万円
		流動負債	3億2,362万円
		繰越収益	29億6,560万円
流動資産	9,069万円	資本金	0円
		剰余金	△8,060万円
資産合計	69億4,300万円	負債・資本合計	69億4,300万円

## 尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計

### 《損益計算書》

収益	金額	費用	金額
営業収益	1,105万円	営業費用	5,674万円
営業外収益	6,778万円	営業外費用	600万円
特別利益	0円	特別損失	0円
収益合計	7,883万円	費用合計	6,274万円
		当年度純利益	1,609万円

### 《貸借対照表》

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	4億4,528万円	固定負債	2億8,978万円
		流動負債	3,518万円
		繰越収益	2億510万円
流動資産	717万円	資本金	0円
		剰余金	△7,761万円
資産合計	4億5,245万円	負債・資本合計	4億5,245万円

## 大石田町特定環境保全公共下水道事業会計

### 《損益計算書》

収益	金額	費用	金額
営業収益	810万円	営業費用	3,648万円
営業外収益	3,794万円	営業外費用	414万円
特別利益	0円	特別損失	0円
収益合計	4,604万円	費用合計	4,062万円
		当年度純利益	542万円

### 《貸借対照表》

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	5億8,796万円	固定負債	2億4,372万円
		流動負債	2,828万円
		繰越収益	2億7,467万円
流動資産	1,397万円	資本金	2,256万円
		剰余金	3,270万円
資産合計	6億193万円	負債・資本合計	6億193万円

## 公営企業経営健全化に係る資金不足比率について

事業会計の名称	令和5年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	20.0%
尾花沢市特定環境保全 公共下水道事業会計	—	20.0%
大石田町特定環境保全 公共下水道事業会計	—	20.0%

■尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 ☎23-2161

## 冬期間の漏水事故にご注意！

冬期間は、低温による凍結で水道管や蛇口の破損等がおこりやすい時期です。漏水を防ぐため、外蛇口の雪囲い、水抜栓、電熱線の電源等の確認をお願いいたします。

### ★こんなときは注意してください

- ・一日中、外気温が氷点下(真冬日)のとき。
- ・旅行で家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき。

### ★水道の凍結を防ぐには？

水抜栓(不凍栓)による水道管の水抜きが効果的です。寒い冬、寝る前や家を留守にする場合は水抜栓を使ってください。

### ★水の抜き方(手動式)

- ①水抜栓のハンドルを右に止まるまで回す(時計回り)。
- ②家の中の蛇口を全部開ける。
- ③水が出ない状態を確認したら、蛇口を閉める。

■尾花沢市大石田町環境衛生事業組合  
上下水道課 ☎23-2161

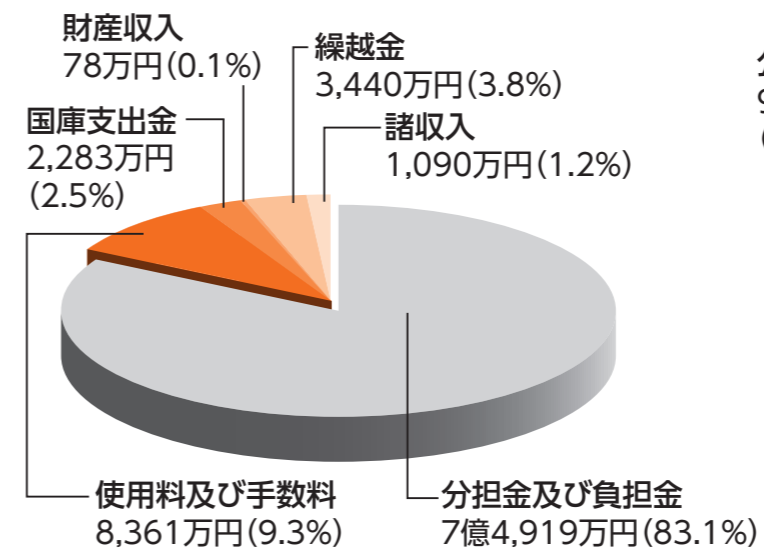


# 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 令和5年度決算報告

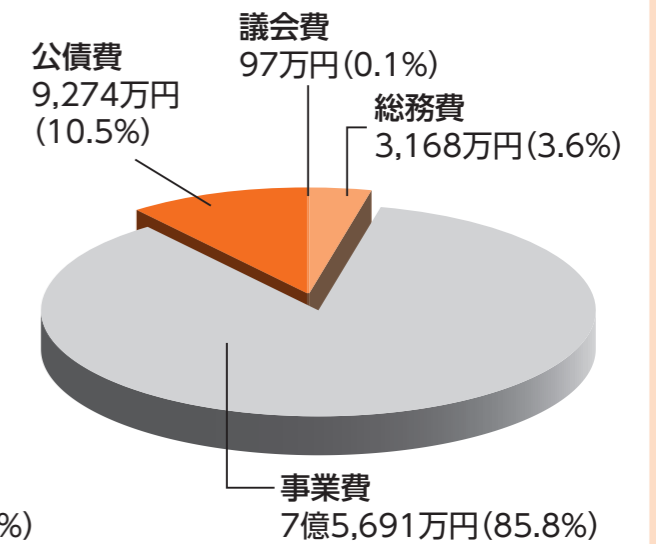
尾花沢市大石田町環境衛生事業組合10月議会で承認された尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の令和5年度決算を公表します。

## 一般会計

《歳入》  
計 9億 171 万円



《歳出》  
計 8億 8,230 万円



## 水道事業会計

### 《損益計算書》

収益	金額	費用	金額
営業収益	3億5,835万円	営業費用	3億9,870万円
営業外収益	8,605万円	営業外費用	1,691万円
特別利益	0円	特別損失	0円
収益合計	4億4,440万円	費用合計	4億1,561万円
		当年度純利益	2,879万円

### 《貸借対照表》

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	50億4,522万円	固定負債	8億7,749万円
		流動負債	9,280万円
		繰延収益	9億5,698万円
流動資産	4億4,440万円	資本金	30億1,926万円
		剰余金	5億4,309万円
資産合計	54億8,962万円	負債・資本合計	54億8,962万円

## 参考

- ① 水道事業会計、公共下水道事業会計、尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計、大石田町特定環境保全公共下水道事業会計については、資金不足額がないため資金不足比率は算定されませんので「—」と記載しています。
- ② 資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。水道事業会計、公共下水道事業会計、尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計、大石田町特定環境保全公共下水道事業会計については、これを下回っています。